

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月20日
【事業年度】	第18期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝山 倫也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 松本 博数
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 松本 博数
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第18期有価証券報告書より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	-	2,096,535	4,022,920	5,553,092	3,795,793
経常利益又は経常損失() (千円)	-	92,854	411,654	86,646	155,129
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	615,502	868,608	411,730	441,609
包括利益 (千円)	-	615,502	873,701	409,570	507,860
純資産額 (千円)	-	372,459	1,430,795	1,359,479	4,337,029
総資産額 (千円)	-	2,719,968	5,715,181	6,074,726	5,303,196
1株当たり純資産額 (円)	-	22.03	70.67	59.35	102.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	-	36.74	45.77	20.29	19.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	19.68
自己資本比率 (%)	-	13.7	25.0	19.9	81.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	15.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	530,970	238,145	329,761	982,886
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	872,200	459,644	409,957	992,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,461,527	2,436,786	985,819	1,886,240
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	599,494	2,362,596	2,608,772	4,508,760
従業員数 (名)	-	87	136	117	71

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期から第17期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期から第17期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	1,511,720	2,095,343	1,774,521	2,374,439	954,626
経常損失 () (千円)	41,864	35,628	291,544	22,728	366,158
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	259,909	558,096	376,333	239,016	200,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	743,485	756,385	1,520,573	1,530,233	2,916,233
発行済株式総数 (株)	16,525,800	16,895,400	20,240,600	20,337,200	42,337,200
純資産額 (千円)	962,024	429,866	1,581,895	1,366,633	4,338,421
総資産額 (千円)	2,234,035	2,771,365	4,571,397	3,779,722	5,302,212
1株当たり純資産額 (円)	58.21	25.42	78.14	66.97	102.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	15.75	33.31	19.83	11.78	8.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	8.91
自己資本比率 (%)	43.1	15.5	34.6	36.0	81.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,677	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,272	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,268	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	548,155	-	-	-	-
従業員数 (名)	83	87	91	56	44
株主総利回り (%)	87.6	83.1	56.2	42.5	17.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(129.1)	(98.7)	(127.7)	(137.1)	(122.9)
最高株価 (円)	1,212	1,269	965	654	530
最低株価 (円)	640	750	416	338	119
		530			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期は関連会社の損益等に重要性が乏しいため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期から第17期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、第14期から第17期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であります。

7. 最高・最低株価は、2016年4月15日から東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

8. 第15期の最高・最低株価のうち は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
2001年12月	主に米国ハリウッド・メジャー（ 1 ）への、映像コンテンツビジネスのコンサルティングサービス提供を目的として、東京都千代田区三番町5番14号に有限会社パサニアを設立
2003年10月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エル・イーに商号変更
2005年9月	Flash（ 2 ）によるデジタルコンテンツ製作を開始
2006年4月	オリジナルIP（ 3 ）（Intellectual Property：著作権等の知的財産権）「秘密結社 鷹の爪」のTV放送を開始し、ファスト・エンタテインメント事業を本格展開
2006年10月	全国TOHOシネマズにて「秘密結社 鷹の爪 マナームービー」の上映を開始し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを本格展開
2007年1月	オリジナルIPを同一番組内で多数創造する「ファイテンション シリーズ」のTV放送開始
2007年3月	「秘密結社 鷹の爪 THE MOVIE 総統は二度死ぬ」が日本初の全編Flashにより制作したアニメとして、全国劇場公開
2008年5月	「秘密結社 鷹の爪」のキャラクター「吉田くん」が島根県の「しまねSuper大使」に任命される
2008年7月	オリジナルIP「パンパカパンツ」のTV放送開始
2009年4月	クールジャパン（ 4 ）コンテンツ「KIRA KIRA JAPON」がフランスにてTV放送開始
2012年6月	本社を東京都千代田区麹町三丁目3番地4に移転
2014年3月	東京証券取引所マザーズへ株式を上場
2014年11月	TOHOシネマズと共同事業「キャラクターバトルクラブ」を開始
2015年1月	他社IP・リプロデュースの「キュートランスフォーマー 帰ってきたコンボイの謎」のTV放送開始
2015年6月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を取得
2015年7月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネスを展開するため、東京都千代田区に株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを設立
	スマートフォンアプリの企画開発を行うため、沖縄県那覇市にちゅらっぴ株式会社を設立
2015年11月	エンタテインメント型攻城戦ツアー「鷹の爪団のSHIROZEME in 松江城」開催
2016年2月	スマートフォンゲーム「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」配信開始
2016年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2016年4月	オリジナルIP「朝だよ！貝社員」日本テレビ系「ZIP！」で全国放送開始
2016年5月	実写映画「ディストラクション・ベイビーズ」全国劇場公開
2016年9月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが株式会社W mediaを子会社化し商標と運営の一体化へ
2016年10月	音楽業界におけるファスト・エンタテインメントモデルを展開するため、音楽プロデュース事業に本格参入。同時に音楽レーベル「術ノ穴」がDLEへ参画
2016年12月	企画・プロデュースに特化したクリエイティブカンパニー、株式会社エモクリを設立
2017年1月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが同社の子会社である株式会社W mediaを吸収合併し、株式会社W TOKYOへ社名変更
2017年8月	東映株式会社、東映アニメーション音楽出版株式会社と、オリジナルコンテンツの企画開発及びプロデュースを行う合併会社として、コヨーテ株式会社を設立（2019年3月全株式譲渡）
2018年2月	ライフスタイルブランド「amadana」等を保有するamadana株式会社と資本業務提携合併会社として株式会社アマダナ総合研究所を設立
2018年3月	ベンチャーキャピタル投資及びICO投資を行う子会社、株式会社DLEキャピタルを設立
2018年5月	ブロックチェーンゲーム開発専門double jump.tokyo株式会社を子会社化（2018年12月、2019年6月一部株式譲渡）
2018年6月	当社が保有する「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を、株式会社W TOKYOに譲渡
2019年5月	第三者割当増資により朝日放送グループホールディングス株式会社と資本業務提携
2019年6月	株式会社W TOKYOの株式の一部譲渡

- （ 1 ）ハリウッド・メジャー：自社の映画の資金調達・製作・配給をするとともに、ハリウッド・メジャー以外で製作された映画の資金調達・配給も行う総合映画企業（ユニバーサル・スタジオズ、パラマウント・ピクチャーズ、ワーナーブラザーズ、ソニーピクチャーズエンタテインメント、ウォルト・ディズニー、20世紀フォックス）。
- （ 2 ）Flash：Adobe System Inc.が提供しているゲーム、アニメーションなどの制作ソフト。容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少なく、メディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となり、迅速なマルチメディア展開を可能とする特徴がある。また少数の画面や部品を組み合わせることで、制作コストを低減し、制作期間を短縮できるという特徴を持つ。
- （ 3 ）オリジナルIP：当社又は当社が出資する製作委員会が著作権者として新規に開発したIP

- (4) クールジャパン：日本の文化面でのソフト領域が国際的に評価されている現象や、それらのコンテンツそのもの。具体的には、日本における近代文化、ゲーム・漫画・アニメや、J-POP・アイドルなどのポップカルチャーを指す場合が多い。さらに、自動車・オートバイ・電気機器などの日本製品、現代の食文化・ファッション・現代アート・建築などを指す。また、日本の武士道に由来する武道、伝統的な日本料理・茶道・華道・日本舞踊など、日本に関するあらゆる事物が対象となりうる。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社3社と関連会社1社により構成）は、IP（ 1 ）の新規開発から、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画制作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

(1) ファスト・エンタテインメント事業について

インターネット時代・ソーシャルメディア時代には「いつでも、どこでも、すぐに」楽しめる「手軽なエンタテインメント」が求められており、当社グループが展開するファスト・エンタテインメント事業は、ファスト・フードやファスト・ファッションのように手軽なエンタテインメントを提供するものです。

同事業は売上形態に応じて、ソーシャル・コミュニケーション及びIPクリエイションの2つの領域により構成されております。

ソーシャル・コミュニケーション領域

当領域では、既存IPの活用、IPの新規開発又は第三者が有するIPの使用許諾を得て、主にソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツの企画開発を行っております。

a. ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナーの啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、ソーシャル・キャラクター（ 2 参照）を活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマースやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

b. デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

c. その他

映画興行による配給収入、製作委員会（ 3 ）からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入、アフィリエイト収入を得ております。

IPクリエイション領域

当領域では、IPの映像コンテンツ（アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ）の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開（テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等）のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP（オリジナルIP）が中心ですが、当社が保有するIPのリプロデュース（ 4 ）も一部対象としております。

(2) ファスト・エンタテインメント事業の特徴

当社グループは、「スキマ時間に楽しみ、容易に共有できるショート・コンテンツを、短納期かつ低コストで」提供するために、IPの新規開発から多様な流通・販売までを統合的に手掛けており、下記の特徴をもつビジネスモデルを構築しております。

なお、国際展開においても同ビジネスモデルの現地展開を推進しております。

IPの短納期かつ低コストでの量産と柔軟なプロデュース

「Flash」等のデジタル制作技術を活用した独自の演出手法を開発して、コンテンツ制作工程の効率化を実現し、IPを短納期かつ低コストで大量に生産することを可能としております。これにより、映像作品やマーケティングサービスに係るコンテンツ制作に当たっては、視聴者の声や消費者の動向等をビッグデータ等から収集・分析し、適時に反映・予測することで、最新の顕在化した又は潜在的なマーケットニーズに適合したプロデュースを可能としております。具体的には、SNS等で共有されやすい時事ネタのように迅速性が要求される話題を題材としたコンテンツの提供（コンテンツの企画提案及び制作）が可能となる他、増加するメディア、チャンネル数及び動画広告等それぞれに対してオリジナルコンテンツの提供を可能としております。

IPの著作権を保有することによる迅速かつ柔軟な事業展開

自社又は共同でIPを保有することで、権利許諾や調整コストを削減でき、また市場ニーズへの迅速かつ柔軟な対応ができるため、話題性の高いプロモーションプラン等の主体的な策定や実行を可能としております。

なお、キャラクター等のIPの新規開発にあたっては、当社は主に製作委員会を活用しており、当社が関与するケースでは、製作委員会への出資者を限定し、当社を含む少数で共同の著作権者（IPオーナー）となるように努めております。

IPを小さく生んで大きく育てる事業展開（展開エリアの順次拡大）

地方テレビ局等の特定メディアとの共同事業では、当初は限定された地域・メディアで展開を開始し、IPの露出を増やすことで高めた認知度を踏まえて、展開する地域・メディアを拡大させる戦略をとっております。

当社は短納期かつ低コストで大量のIPを生産することが可能であるため、限定された地域・メディアにもIPを提供することが可能となり、また、複数のIPを提供した上で、視聴者の評判が良かったIPのみを選抜して展開する戦略も可能となります。さらに、共同事業であること及び当初の展開エリアが小さいことから、当社の費用負担を抑制しながら、多数のIPの事業展開が可能となります。

上記の実績事例は次のとおりです。

a. 秘密結社 鷹の爪

当社オリジナルIPである「秘密結社 鷹の爪」は、コンテンツの量産、多面展開及び最新のマーケットニーズを捉えたストーリーを取り扱うことにより露出の相乗効果を高め、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

具体的には、(a) 企業や自治体向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、(b) アプリやスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発、(c) グッズ販売やイベント開催、(d) テレビ放映・劇場公開等、多面的に展開しております。

b. パンパカパンツ

当社オリジナルIPである「パンパカパンツ」は、IPの展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。静岡県内の放送局（特定エリアのメディア）との共同事業により新規開発し、当初はメディアパートナーの得意とするエリア内でソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツ等の提供に注力しておりました。

その後、岩手・山形・熊本、全国展開（国内マス・マーケットへの展開）へと展開エリアを順次拡大し、現在はグローバル・マーケットまで拡大しております。

c. 貝社員

当社オリジナルIPである「貝社員」は、展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。TOHOシネマズ株式会社と実施した共同事業である「キャラクターバトルクラブ」において新規開発し、当初は映画の幕間での展開で認知を高めてまいりました。その後、全国ネットのTVの情報番組に活用されることで全国展開を行い、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供を行っております。

d. 耐え子の日常

当社オリジナルIPである「耐え子の日常」は、SNSを起点にメディアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。当社単独でTwitter漫画として新規開発し、認知拡大に伴い、女性向けフリーペーパーやInstagramへとメディア展開を拡大し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供や書籍販売を行っております。

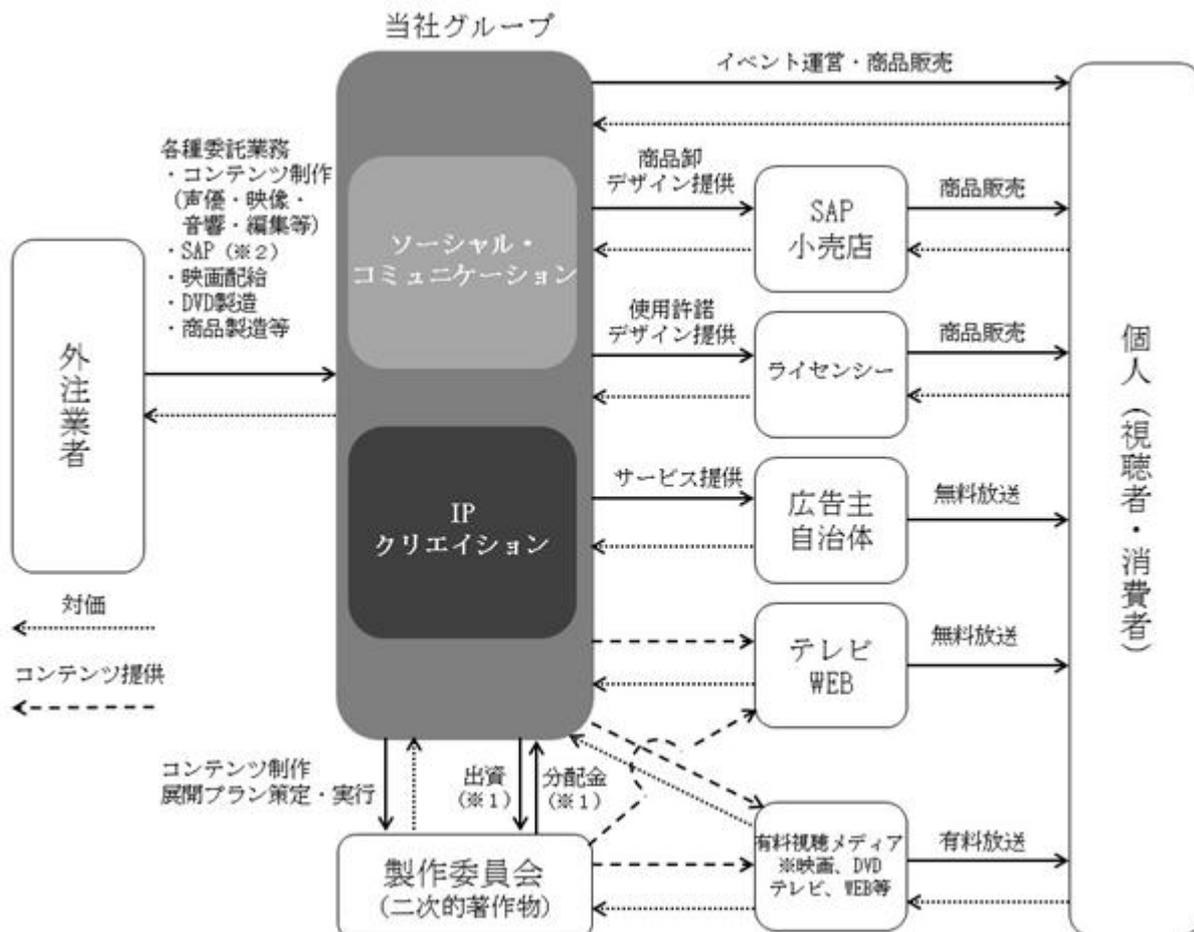
- (1) IP：Intellectual Propertyの略称。著作権、商標権等の知的財産権。著作権（例：コミック、小説）を指し、二次的著作権にまで及び。二次的著作権とは、著作権を利用して開発された二次的著作物にかかる著作権（例：アニメ、ドラマ、映画）。
- (2) ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログやSNS等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターのこと。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「ロコミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられる。

- (3) 製作委員会：アニメーションや映画の製作資金を効率的に調達すること等を目的に組成される民法上の任意組合。原則として、出資割合によって共同で製作した（著作権者から許諾された二次的著作物の範囲内での）著作権を保有する。なお、当社は製作委員会に対する出資金を「投資その他の資産」に計上し、合理的に見積もられた方法で償却を実施している。
- (4) リプロデュース：第三者が有するIPの使用許諾を得て、原作のオリジナルの世界観をアレンジした二次的著作物（アニメーション、デジタルコンテンツ等）の制作及びメディア展開等のプラン策定・実行等。

主なIP一覧

主な展開地域	IP保有形態	主要なIP
日本	当社単独	秘密結社 鷹の爪、耐え子の日常、古墳ギャルのコフィー、電腦戦士 土管くん、菅井君と家族石、京浜家族、蛙男劇場、ごはんかいじゅうパップ、GO!GO!家電男子他
	共同保有	パンパカパンツ、貝社員、RUN BEAR RUN、ピチ高野球部、へんしん!!じゃがポテ仮面、燃えよ!バッカルコーン、ぬいぐるみのラパン、モリのバンビーノ、ブッとべ!プーデル、たまこちゃんとコックボー、貝がらブラッコ、かよえ!チュー学、パカ・ミゼラブル、にゆるにゆる!!KAKUSENくん、ぴったらず、おにくだいすき!ゼウシくん他
台湾	共同保有	ペペンギン、ラビトル
タイ	共同保有	いろっくま、CHICKEN BREAK

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。
〔事業系統図〕



- (1) 著作権の使用許諾及び原作用料の支払いを含みます。
なお、共同IPの場合、共同IP製作委員会が製作委員会（二次的著作物）に使用許諾します。
- (2) SAP (Social Application Provider)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 朝日放送グループホールディングス株式会社 (注)	大阪市福島区	5,299,800	認定放送持株会社	52.0	資本業務提携
(連結子会社) ちゅらっぴす株式会社	沖縄県那覇市	4,000	ファスト・エンタテインメント事業	100.0	スマートフォン向けゲームアプリの開発・制作外注等を行っております。役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	60
全社(共通)	11
合計	71

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 従業員数が前連結会年度末に比べ46名減少しておりますが、これは主として連結子会社であった株式会社W TOKYOの株式の一部を譲渡したことにより、同社を連結範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44	35.3	4.8	5,227

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	35
全社(共通)	9
合計	44

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度に比べ12名減少しておりますが、これは主として自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重要な経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

(3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPCなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、ARやVR、AIやブロックチェーン技術などの新技術が急速に発達し、ブロックチェーンゲームなどの新たなサービスが普及しております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

IP（著作権・商標権等の知的財産権）の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきております。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンス先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションナリー等のリアル商品のライセンスに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンスが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ではありますが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にとともに、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図っていく方針です。

新規ビジネスの展開

朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携により、テレビ及びラジオ等のメディアに代表されるグループ資産を活用した事業展開を図っていく方針です。

再発防止策の開示に関する対応

2018年12月28日付で、東京証券取引所より「特設注意市場銘柄」に指定されました。現在、当社として改めて不適切な会計処理の問題についての原因を総括し、2019年5月10日付で再発防止策を取り纏め、内部統制の改善を図ってまいります。

(内部管理体制の強化)

当社は、2018年11月27日に不適切な会計処理に関して第三者委員会より調査結果の報告を受け、当該報告に基づき過年度の決算(2013年6月期から2017年6月期)の修正を行い、同年12月3日に、該当年度の有価証券報告書等を訂正しております。

また、これを受け、2018年12月28日には、東京証券取引所より、「特設注意市場銘柄」の指定を受けており、1年後に内部管理体制確認書を提出し、東京証券取引所による審査を受ける予定であります。当該審査において、内部管理体制に問題が認められない場合には、指定は解除になりますが、問題があるとされる場合は、原則として上場廃止、または6か月間の特設注意銘柄指定の延長後の再審査となります。

このような事態は、責任感及びコンプライアンス意識の欠如、未熟なガバナンス体制と内部牽制機能の形骸化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備等に起因するものであったと認識しております。

そこで、当社では、このような事態の再発防止を目的とした改善計画を策定し、資質・職責の再定義とそれを備えた人材の選定・採用及びコンプライアンス意識の強化、ガバナンス体制と内部牽制機能の強化及び活性化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備の是正に努めてまいりました。

具体的には、以下のような取り組みを行いました。

a 資質・職責の再定義とそれを備えた人材の選定・採用及びコンプライアンス意識の強化

過年度の不適切な会計処理が行われた原因は、当社役員・幹部管理職の責任感の欠如及び当社役職員のコンプライアンス意識の欠如にありました。そこで、当社は代表取締役・取締役・監査役に求められる資質を再定義したうえで、その資質を備えた人材の選定・選任を行いました。また、従業員の使命・職責を明確化し、それに基づいて登用及び採用を進めつつ、個人面談等を通じて職責の徹底を図りました。そのうえで、コンプライアンス研修の実施・コンプライアンスの重要性に関する継続的発信・会計研修の実施・業務マニュアルの作成徹底を通じて、全社にわたるコンプライアンス意識及び会計リテラシーの強化に努めてまいりました。

b ガバナンス体制と内部牽制機能の強化及び活性化

当社は、取締役会、監査役会、内部監査のそれぞれにおける監督機能の不全も不適切な会計処理の要因となったと考え、これを是正してまいりました。

具体的には、まず適正な会計報告に向けた経営管理体制を確立すべく、社内推進機能としての再発防止プロジェクトを設置いたしました。

次に、取締役会の監督機能を強化すべく、代表取締役の選定・解職基準、取締役の選解任基準の整備を行いました。加えて、取締役間での職務分掌、予算策定方針についても見直しを行いました。さらに、取締役会への付議基準・報告基準を見直し、取締役会参加者への十分な情報提供がなされるようにしました。

さらに、監査役会の監督機能を強化すべく、監査役の選解任基準を整備いたしました。監査役会として、社内コミュニケーションを強化するのに加え、会計監査人との深度ある協議にも取り組みました。

また、実効性のある内部監査体制を整備すべく、新たな内部監査室長を選任いたしました。この内部監査室長のもと内部監査室の情報収集機能を強化するのに加え、監査役会による内部監査機能の実効性評価を行うようにしました。

そして、経営管理部に対する監督牽制機能を構築すべく、事業部と経営管理部の業務分掌についての認知の徹底を図ったうえで、CF0・内部監査室長として経営管理部に対する監督・牽制機能を果たせるように仕組みを整備いたしました。さらに経営管理部に強大な権限を与えていたシステム上の特権（スーパーユーザー権限）を廃止いたしました。

最後に、内部通報制度についても、実効的に機能させる仕組みを整備し運用しております。

c 業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備の是正

本件問題の再発を防止し、適正な会計報告を確保する一環で、販売プロセスをはじめとした業務プロセス及び決算財務報告プロセスの不備を洗い出し、会計監査人とも協議しつつ、業務手順及び内部統制の見直しを進めました。また、見直し後のプロセスについて内部統制評価のための文書（フローチャート、業務記述書、リスクコントロールマトリクス、チェックリスト）も整備し運用状況の評価を実施いたしました。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

景気変動について

マーケティング・サービスの業績は、他の広告会社と同様に、市場変化や景気の影響を受けやすい傾向があります。その中で、当社が提供するソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスやブランド・マーケティング・サービスにおいて、ソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場については堅調に推移すると予想しておりますが、当社グループの想定通りに市場規模が推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスサービスの業績は、キャラクターグッズ等が、ユーザーにとって日常生活において必ずしも必要不可欠な商品ではないため景気動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合環境について

当社は映像制作の制作ツールとして主にFlashを採用しております。Flashを採用した映像コンテンツは、容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少ないなどの特徴があるため、多様なメディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となります。このため、当社が制作する映像コンテンツの多くは、様々なメディアやデバイスに低コストで同時に展開することを可能としております。

また、当社ではFlashを活用して映像の動きによる表現を意図的に制限する一方で、ストーリーやアイデアによりコンテンツの価値を高める制作手法を開発しております。このため、当社では、コンテンツのストーリー性やアイデアに関するクオリティを担保するブランド力のさらなる向上を図っております。

また、Flash作品の商業化を維持・発展させるために大量の作品を安定供給する制作システムの最適化、及びIPを成長させるための様々なメディアやデバイスへの展開のさらなる進化を図っております。

しかし、Flashは2Dや3Dなど他の制作手法と比べると、圧倒的に安価であり、一般的な性能のPCでも動作することから、制作環境を整えるのは比較的容易であるため、当社を上回るブランド力と安定供給能力及びIP成長のためのプロデュース能力と資金力を備えた新規参入企業が現れた場合、競争激化により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社は、適時に多様なコンテンツを手軽に視聴したいという市場ニーズに迅速で柔軟に対応できる制作システムを構築しており、現在はFlashを主な映像制作のための制作ツールとして採用しております。他方、新たな制作ツールを採用した表現手法の多様化も進めており、さらなる付加価値の追求も図っております。しかし、制作ツールの技術革新が当社の予想を超えて進行し、当社が新しい制作ツールにスムーズに移管できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループ事業に関するリスク

IPの成長について

当社はクオリティの高い新規IPを開発するよう努めておりますが、新規IPの全てがユーザー等の嗜好に合致するとは限らず、当初計画していた通りに進捗しない可能性があります。当社では継続的に新規IPを開発することでIPポートフォリオを構築してリスクの軽減を図っておりますが、多数のIPの成長が計画通りに進捗しない場合、製作委員会に対する出資金について減損損失を計上するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自社IPの侵害について

当社グループは単独及び共同で保有するIPをもとにビジネスをグローバルに展開しており、IPの認知度と著作権保護水準のバランスによってIP戦略を柔軟に選択しております。しかし、IPの認知度が当該国の著作権保護水準を大幅に上回った場合、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害によって生じる機会損失がプロモーションコストを超過する可能性があります。個別に適切な対応を図る方針ではありますが、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者の保有するIPの侵害について

当社グループは第三者の保有するIPに関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。しかしながら、当社グループの事業分野におけるIPの現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の保有するIPを侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の保有するIPを侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、世界的なスマートデバイスの普及、ブロードバンド網の発達及び成長メディアの興隆に合わせてグローバル展開を進めております。その中で各国の市場ニーズや嗜好の変化などの不確実性や、景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替の変動などの潜在的なリスクが存在しており、それらのリスクに対処できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務・資本提携・合併等について

当社グループでは、業務・資本提携・合併等を通じた事業拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ経営資源を融合することで、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IP買収について

IPポートフォリオの成長を加速する有効な手段として、他社の保有するIPの買収を有効に活用していく方針です。IPの買収に当たっては、リスクを吟味した上で決定しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引慣行等について

広告業界においては、知的財産権に関する事項を除き、取引の柔軟性や機動性を重視する取引慣行から、契約書の取り交しや発注書等の発行が行われなことが一般的であります。現在大手広告代理店等を中心に取引慣行の改善や取引の明確化が進められており、当社グループも取引先との間で事前に文書を取り交すように努め、取引の明確化を図っております。しかし上記のような取引慣行の理由から不測の事故又は紛争が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

広告・映像制作事業について

当社グループの主力事業である広告・映像制作事業においては、受注から売掛金の回収まで数か月から1年程度の期間を要する案件があります。特に映像制作事業の場合、近年急速に拡大している映画事業は受注額も拡大しており、完成まで長期を要するものも多く、売掛債権の回収期間は長期化する傾向にあります。ただし、取引先は業界大手から構成されており、与信管理の徹底により回収リスクへの対応を図っております。

当社グループは今後、売掛金回収の促進及びサイトの短縮等につとめる考えではありますが、一時的な運転資金の必要額が増加した場合、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループ事業体制に関するリスク

小規模組織であること

当社グループの組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、今後の事業拡大に対応するためには、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

少数の事業推進者への依存について

当社グループは小規模組織であるため、事業戦略の推進は各部門の責任者に強く依存する傾向があります。当社グループは、今後も優秀な人材の確保及び教育に努めてまいりますが、人材の確保及び教育が想定通りに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業戦略の推進に支障をきたす可能性があります。

具体的には、取締役椎木隆太は、当社グループ全体の経営方針や経営戦略の策定をはじめ、業界内外・国内外に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築、新規事業の推進など、当社グループの事業活動上、重要な役割を果たしております。また、取締役小野亮は、当社の主力IPである「秘密結社 鷹の爪」の監督であるほか、CCO (Chief Creative Officer) として当社のIP全般に関する品質管理に重要な役割を果たしております。

当社グループでは、これら少数の事業推進者に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により当該推進者が業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部統制及び法令遵守に関するリスク

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題 (内部管理体制の強化)」に記載のとおり、当社では、内部管理体制の不備等に起因し、2018年12月28日に東京証券取引所より「特設注意市場銘柄」の指定を受けております。当社では、このような事態は、責任感及びコンプライアンス意識の欠如、未熟なガバナンス体制と内部牽制機能の形骸化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備等に起因するものであったと認識しております。そこで、このような事態の再発防止を目的とした改善計画を策定し、資質・職責の再定義とそれを備えた人材の選定・採用及びコンプライアンス意識の強化、ガバナンス体制と内部牽制機能の強化及び活性化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備の是正に努めていく所存です。

これらの改善につきまして、当社グループでは全役職員が大きな問題意識の下、実行に意欲的に取り組んでおります。しかしながら、不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら当連結会計年度末において現金及び預金4,508,760千円を保有し、必要な資金枠を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表等への注記は記載しておりません。

当該状況の対応策に関しましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3) 重要事象等について」に記載のとおりであります。

(6) その他のリスク

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度の配当につきましては、純利益を計上したものの利益剰余金がマイナスの状態となっており、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員及び取引先に対するインセンティブを目的として、新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2019年6月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は920,300株であり、発行済株式総数42,337,200株の2.2%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して771,529千円減少し、5,303,196千円となりました。これは、現金及び預金1,899,988千円の増加があったものの、受取手形及び売掛金840,077千円、のれん594,122千円、商標権533,123千円、投資有価証券134,007千円、関係会社株式140,738千円の減少を主要因とするものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して3,749,079千円減少し、966,167千円となりました。これは、短期借入金1,130,000千円、未払金683,997千円、長期借入金1,208,627千円の減少を主要因とするものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2,977,549千円増加し、4,337,029千円となりました。これは、増資による資本金及び資本剰余金それぞれ1,386,000千円の増加を主要因とするものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の回復や企業収益の改善などにより、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等の影響により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それにともない、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要ときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社グループでは、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION（以下、「TGC」とする）」においては、ファッション・ビューティーに関する情報の発信源として日本のガールズカルチャーを世界に発信する取組み及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の啓発活動をしてまいりました。

また、新たに「amadana」に経営参画し、「ライフスタイル・デザイン」領域へ事業領域を拡大しております。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信などを行っております。

当連結会計年度においては、引き続きIPの露出先の拡大や展開手法の多様化による、IP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。その結果、「SDGs推進 TGC しずおか 2019 by TOKYO GIRLS COLLECTION」の開催及び「マイナビ presents 第28回東京ガールズコレクション2019SPRING/SUMMER」の開催等による「TOKYO GIRLS COLLECTION」ブランドの伸長があったものの、その企画・制作を行っており特定子会社であった株式会社W TOKYOの株式の一部譲渡により同社が第3四半期末をもって連結対象でなくなったこと等により、前連結会計年度と比較して、売上及び利益は減少いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当連結会計年度においては、各IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により認知度向上及び世界観醸成に努めるとともに新規映画作品の納品・公開等を行いました。一方で、案件数については収益重視の観点から絞り込みを行っております。その結果、大型案件の納品があったものの、案件数の減少によって売上が減少しております。

また、前連結会計年度以前に契約を締結した収益性の低い一部案件の納品が発生したことや、一部仕掛品の評価減を行ったことにより、利益もマイナスとなっております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,795,793千円（前連結会計年度比31.6%減）、営業損失は100,157千円（前連結会計年度は92,854千円の利益）、経常損失は155,129千円（前連結会計年度は86,646千円の利益）、株式会社W TOKYOの株式の一部譲渡等により特別利益を1,852,761千円計上、また、特別調査費用等により特別損失を874,801千円計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は441,609千円（前連結会計年度は411,730千円の損失）となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

- () 持続可能な開発目標（SDGs）：国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。国連加盟国が合意した17の目標及び169のターゲットのことで、国際社会の課題解決について、2030年までに達成すべき目標が設定されており、達成するためには政府・国際機関・民間企業、NGO、有識者等、様々なステークホルダーのパートナーシップが必要となる。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,899,988千円増加し、4,508,760千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、982,886千円（前連結会計年度は329,761千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上822,830千円、投資有価証券評価損の計上148,696千円、売上債権の減少額204,652千円、仕入債務の増加額154,582千円等の資金増加要因があった一方で、関係会社株式売却益の計上1,713,140千円、未払金の減少669,131千円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、992,546千円（前連結会計年度は409,957千円の減少）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入275,524千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入754,344千円等の資金増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、1,886,240千円（前連結会計年度は985,819千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出435,276千円、短期借入金の純減額498,000千円等の資金減少要因があった一方で、第三者割当による株式の発行による収入2,758,533千円等の資金増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソーシャル・コミュニケーション	526,516	12.5	175,821	5.5
IPクリエイション	17,600	9.9	258,836	36.8
合計	544,116	12.4	434,658	11.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

3. ソーシャル・コミュニケーションの受注高及び受注残高は、主に広告・マーケティング収入によるものであります。

4. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度において株式会社W TOKYOの株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外したこと等によるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション	3,548,540	85.4
IPクリエイション	247,253	17.7
合計	3,795,793	68.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度において株式会社W TOKYOの株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外したこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが重要な経営指標とする売上高営業利益率は以下のとおりであります。

	2018年6月期	2019年6月期
売上高営業利益率	1.67%	2.64%

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは、継続的なIPの開発及びプロデュース、IPポートフォリオのグローバル化、IPマネジメントの高度化、有力パートナーとのアライアンス、優秀な人材の採用及び能力開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、新規IPの獲得資金、IPクリエイション領域における製作委員会への出資資金のほか、新規の知的財産権ビジネスの開発資金があります。

当社グループでは、運転資金は主として内部資金及び借入により資金調達をしております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,508,760千円となり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処して行くことが必要であると認識しております。

そのため、当社グループは、エンタテインメントに求められる付加価値を、継続的に見直してまいります。そして、その新たな付加価値に対応した最適な制作システムの構築、新たな成長メディア、デバイス及びサービスを活用した柔軟なプロデュース、新たな収益機会の開発、積極的なグローバル展開等を行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンを掲げ、インターネットの進化とコンテンツ及びメディアのデジタル化の潮流の中、クリエイティブとビジネスをプロデュースするファスト・エンタテインメント事業に経営資源を集中し、インターネット時代に適合したエンタテインメントやコミュニケーションを創造してまいりました。

今後も新しいテクノロジーやサービス、メディアネットワーク及びデジタル領域の手法に積極的に投資し、価値あるIPを開発又は獲得した上で、国内外の有力パートナーとともにブランドアライアンスリーグを形成し、世界中の人々へ笑顔や感動、サプライズを届けてまいります。

(3) 重要事象等について

「2 事業等のリスク(5) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社は、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、朝日放送グループホールディングス株式会社との間で、資本業務提携に関する契約を締結したこと及び第三者割当による新株式の発行を行ったことによる自己資本の増強等により必要な資金を確保できたと判断しております。

以下に示す課題への対処を的確に行うことにより安定的な財務基盤を確立し、当該重要事象が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの強化

当社保有IPであるソーシャル・キャラクターを活用した広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ることを目的としたソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスは、当社において売上総利益率が高く、過年度より安定的な収益の基盤となっております。

そのため、当社は、当該事業を強化していくことで、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、当社の主要IPである「秘密結社 鷹の爪」を中心とした自社IPの提案の実施、提案件数の増加を目的とした外部機関の活用等の施策を講じてまいります。

当社保有IPのIP価値向上

上記 に記載のとおり、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを強化していくためには、当社保有のIP価値向上が必要不可欠であると判断しております。

そのため、当社は、当社保有IPの価値向上に努め、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、SNS等での露出及び過去のテレビシリーズの配信等を通じたメディアへの露出機会を増加するための施策を講じてまいります。また、これにともなうライセンス収入の獲得も、安定した収益基盤の構築へ寄与するものと考えております。

ブランドとのシナジー創出

朝日放送グループホールディングス株式会社が保有する「放送事業(テレビ及びラジオ)等」、経営参画する「amadana」等のブランドとの協業を推進し、シナジー効果を創出することにより、収益の拡大に努めてまいります。

具体的には当社の強みであるプロデュース力を活かし、朝日放送グループホールディングス株式会社及び株式会社アマダナ総合研究所と連携し、積極的な営業推進、新規ビジネスの展開等の施策を講じてまいります。

売上原価、販売費及び一般管理費の削減

当社は、当社事業の強みであるプロデュース力及びクリエイティブを確保した上で、引き続き、外注費等の売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努め、収益性の改善に注力してまいります。

事業の選択と集中

当社とのシナジーが期待できない資産については処分することを検討し、当社の強みである事業に投資を集中してまいります。

自己資本の増強

朝日放送グループホールディングス株式会社との間で、資本業務提携に関する契約を締結したこと及び第三者割当による新株式の発行を行ったことにより自己資本の増強は完了しております。

4【経営上の重要な契約等】

(朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携について)

当社は、2019年5月10日開催の当社の取締役会において、朝日放送グループホールディングス株式会社(以下「割当予定先」又は「朝日放送グループHD」といい、朝日放送グループHD並びにその子会社及び関連会社を「朝日放送グループ」といいます。)との間で、資本業務提携(以下「本提携」といいます。)に関する契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結すること及び朝日放送グループHDに対する第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

・本提携の概要

(1) 本提携の目的及び理由

当社は、事業推進のための充当資金、コンサルティング費用や外部人材の登用費用に充当する資金及び既存の借入金の返済資金を確保するとともに、当社グループの事業を発展させ、その企業価値を更に向上させる観点から、複数の候補先との間で、当社への資金提供及び当社との事業上の提携関係の構築に関する協議を行ってまいりました。そのような中、朝日放送グループHDより、2019年2月に当社への資金提供及び当社との事業上の提携関係の構築に関心を有している旨の初期的な提案を受け、朝日放送グループHDとの間で協議を重ねてまいりました。

当社は、朝日放送グループが有する強固な顧客基盤その他のネットワーク網及びメディアとしての情報発信力が、当社グループの更なる発展に資するものと判断し、朝日放送グループHDが当社グループの更なる事業の発展に適した提携候補先であると考えに至りました。その上で、朝日放送グループHDから、朝日放送グループHDが本第三者割当増資を通じて当社の議決権の51%以上を取得することにより、当社に対して資金提供を行うとともに、朝日放送グループと当社グループの協業体制を構築したい旨の提案を受けました。これらを踏まえ、当社は、「秘密結社 鷹の爪」シリーズを筆頭に、数多くのオリジナルコンテンツを持つ当社グループと、独自のネットワーク網を持ち、多様なメディア戦略が可能な朝日放送グループが、コンテンツ制作会社と放送持株会社のそれぞれの強みを生かしたシナジーを生み出し、早期に業績黒字化を果たすとともに、喫緊の課題である当社グループの事業推進のための施策を実行する資金の確保、コンサルティング費用や外部人材の登用費用に充当する資金及び既存の借入金の返済資金を確保することを目的として、本提携を実施することが、当社グループの事業継続及び中長期的な企業価値の向上に資するとともに、当社グループの財務体質の強化につながり、ひいては既存株主の利益に資するとの判断に至りました。

また、当社は、資金調達の方法として金融機関からの借入れや公募増資等、多面的な方法を検討いたしました。金融機関等からの借入れは有利子負債による資金調達となり財務基盤の強化につながらず、また、当社グループの現状の業績等に鑑みると、実現可能性が低いこと、公募増資やコミットメント型ライツ・オフアリングについては過大な手続と時間を要する上、当社が特設注意市場銘柄に指定されていることを踏まえると実現可能性が低いと考えられること、また、同様の理由から、株主割当増資やノンコミットメント型ライツ・オフアリングについては十分な応募が期待できず、資金調達の不確実性が高いことから、第三者割当増資による資金調達の方法が最も適切であると判断いたしました。

以上より、当社取締役会は、本第三者割当増資が資金調達手段として最も適切であると判断するとともに、その割当先として朝日放送グループHDに対して本第三者割当増資を実施し、本提携を行うことが最善の選択肢であると判断いたしました。

(2) 本提携の内容

当社及び朝日放送グループHDは、本資本業務提携契約において、今後の協業内容について合意しております。

当社の顧客に対する当社の営業部隊によるテレビ広告に係る営業協力を通じた朝日放送グループHDのスポンサー獲得に向けた協業

朝日放送グループHDの顧客に対する当社の知的財産権・コンテンツに関する営業を通じたリベニューシェアに係る協業及び当社の顧客に対する朝日放送グループHDの知的財産権・コンテンツに関する営業を通じたリベニューシェアに係る協業

当社の知的財産権・コンテンツに関する朝日放送グループによる海外販売を通じたリベニューシェアに係る協業

朝日放送グループHDの知的財産権・コンテンツに係る当社によるSNSや動画配信メディア等の朝日放送グループHDが保有しないメディアでのプロモーションの実施、及び収益化を通じたリベニューシェアに係る協業

当社が企画・開発・保有する知的財産権・コンテンツに係る朝日放送グループHD及び当社での共同投資、並びに、当該共同投資に係る知的財産権・コンテンツの朝日放送テレビ株式会社によるプロモーションの実施

当社と朝日放送グループとのアニメーション及びキャラクタービジネス等に係る共同プロジェクトの推進

朝日放送グループHD及び当社が、それぞれ得意とするベンチャー・ネットワークを相互に活用した共同投資及び協業の推進

(3) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資による新株式の発行を実施し、朝日放送グループHDに対して当社普通株式22,000,000株（議決権数220,000個、本第三者割当増資に係る払込が行われた時点における総議決権数に対する割合51.96%）の割当てを行います。本第三者割当増資の具体的内容については、後記、「本第三者割当増資による新株式の発行の概要」をご参照ください。

本第三者割当増資により調達する資金（ただし、発行諸費用の概算額20百万円は除く。）は、朝日放送グループが保有するIPを活用した事業展開に1,300百万円、IP開発に1,152百万円、内部管理体制の構築資金として200百万円、借入金の返済に100百万円を充当する予定です。

(4) 本提携の相手先の概要

名称	朝日放送グループホールディングス株式会社
所在地	大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沖中 進
事業内容	認定放送持株会社
資本金	5,299百万円
設立年月	1951年3月15日

(5) 本提携の日程

朝日放送グループHD及び当社の取締役会決議日	2019年5月10日
本資本業務提携契約の締結日	2019年5月10日
本第三者割当増資に係る払込期日	2019年5月29日

・本第三者割当増資による新株式の発行の概要

(1) 払込期日	2019年5月29日
(2) 発行新株式数	普通株式 22,000,000株
(3) 発行価格	1株につき126円
(4) 調達資金の額	2,772百万円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります (朝日放送グループHD 22,000,000株)
(6) その他	当社と割当予定先である朝日放送グループHDは、2019年5月10日付で本資本業務提携契約を締結しております。本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の払込みについては、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、本第三者割当増資について私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、その後の改正を含みます。）に基づく手続が完了していること等が条件とされております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、当社がその発行済株式総数の54.38%を保有する株式会社W TOKYOの株式の34.56%を譲渡することを決議するとともに、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年6月28日付で譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はありません。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社(東京都千代田区)	本社事務所	-	-	-	44

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借物件であります。年間賃借料は25,296千円であります。

3. 当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,337,200	42,337,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	42,337,200	42,337,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権

決議年月日	2013年3月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 43名
新株予約権の数(個)	607
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 364,200 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2015年3月15日 至 2022年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 (注)2 資本組入額 100 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)までに変更された事項がないため、提出日の前月末現在における内容の記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 2013年12月24日開催の取締役会決議により、2014年1月10日付で1株を200株に、また、2014年4月21日開催の取締役会決議により、2014年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また行使の結果発行する株式数は整数でなければならず、1円未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるものとする。

第16回新株予約権

決議年月日	2015年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名、監査役 4名、従業員 60名
新株予約権の数(個)	4,115 [4,095]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 411,500 [409,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	617 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 617 資本組入額 309
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2016年6月期、2017年6月期及び2018年6月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、売上高の累計額が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- a. 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が10,272百万円以上の場合
行使可能割合：80%
- b. 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が12,473百万円以上の場合
行使可能割合：90%
- c. 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が14,674百万円以上の場合
行使可能割合：100%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第18回新株予約権

決議年月日	2017年10月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、監査役 3名、従業員 29名
新株予約権の数(個)	1,446
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 144,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)までに変更された事項がないため、提出日の前月末現在における内容の記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2018年6月期に当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書において、営業利益が251百万円以上となった場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第19回新株予約権

議決年月日	2017年10月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、監査役 3名、従業員 29名
新株予約権の数（個）	5,904
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 590,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	（注）3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日(2019年6月30日)から提出日の前月末現在(2019年8月31日)までに変更された事項がないため、提出日の前月末現在における内容の記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2019年6月期及び2020年6月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- a. 2019年6月期及び2020年6月期の営業利益の合計額が651百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
- b. 2019年6月期及び2020年6月期の営業利益の合計額が449百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の80%
- c. 2019年6月期及び2020年6月期の営業利益の合計額が247百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年7月1日～ 2015年6月30日 (注)1	42,000	16,525,800	4,200	743,485	4,200	520,985
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注)1	369,600	16,895,400	12,900	756,385	12,720	533,705
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)2	3,345,200	20,240,600	764,188	1,520,573	764,188	1,297,893
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1	96,600	20,337,200	9,660	1,530,233	9,660	1,307,553
2019年5月29日 (注)3	22,000,000	42,337,200	1,386,000	2,916,233	1,386,000	2,693,553

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 22,000千株

発行価格 126円

資本組入額 63円

割当先 朝日放送グループホールディングス株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	22	46	24	7	7,581	7,694	-
所有株式数(単元)	-	13,635	3,860	237,631	11,033	60	157,102	423,321	5,100
所有株式数の割合(%)	-	3.22	0.91	56.13	2.61	0.01	37.11	100	-

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日放送グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号	22,000	51.96
椎木 隆太	東京都港区	7,258	17.14
Hasbro, Inc	1027 Newport Avenue Pawtucket, RI 02861 United States	720	1.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	351	0.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	268	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	243	0.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	180	0.43
小野 亮	東京都千代田区	175	0.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	166	0.39
武元 康明	東京都新宿区	151	0.36
計		31,516	74.44

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった朝日放送グループホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
2. 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.36%)を含めた実質持株数を記載しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務の株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)の信託業務の株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,332,100	423,321	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	42,337,200	-	-
総株主の議決権	-	423,321	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うこととしております。なお、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となっております。

当事業年度の配当につきましては、当期は純利益を計上したものの利益剰余金がマイナスの状態となっており、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。具体的には、株主に対する説明責任を果たすべく迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、変化の速い経営環境に対応した迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制の強化、充実に努め、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の基本説明

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づく企業統治体制として、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する以下の機関を設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）により構成されており、議長は代表取締役社長である勝山 倫也がつとめております。なお、構成員である取締役の氏名（社外取締役に該当する場合、その旨の記載を含む。）については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事項の他、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、議長は、常勤監査役である増永 健がつとめております。構成員である監査役の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、全員が社外監査役であります。

社外監査役には公認会計士及び税理士を1名、弁護士を1名含んでおります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役（勝山 倫也、高倉 喜仁、大塚 健吾、小野 亮、椎木 隆太）で構成され、オブザーバーとして、常勤監査役である増永 健及び代表取締役が指名する管理職が出席し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図るため、経営上の重要な事項に関する審議、各事業の進捗状況の検討、月次業績の予実分析と審議及び取締役会付議事項の協議等を行っております。

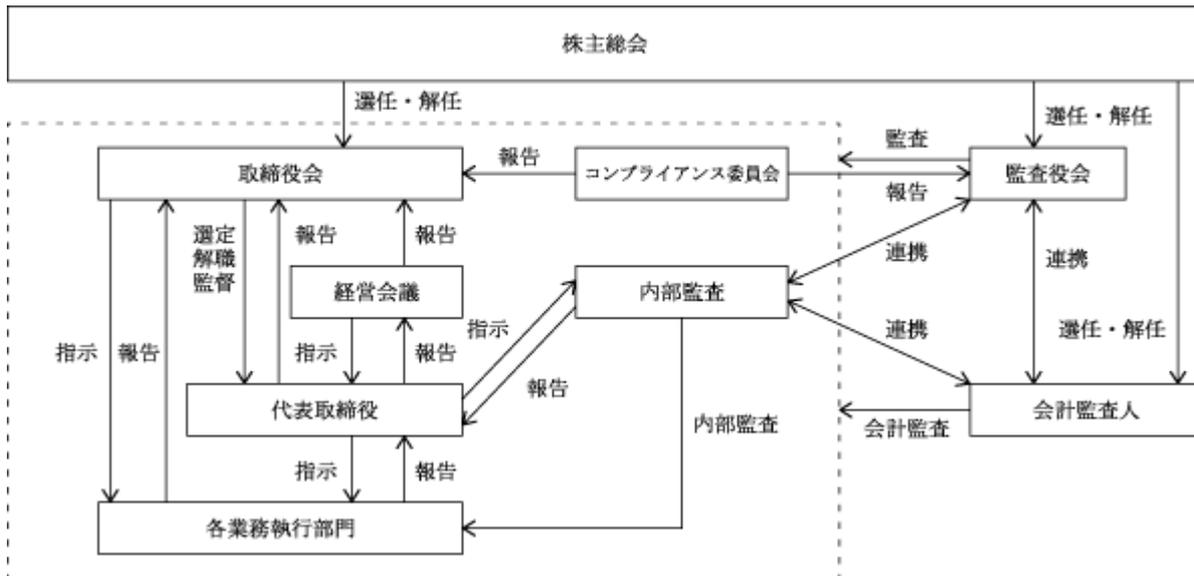
(d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役である勝山 倫也を委員長とし、各部長、各室長、その他委員長が必要と認めた者で構成されております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守施策の審議、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行うこととしております。

b. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。

<コーポレートガバナンスに関する図>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づき、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査担当と連携・協力の上、監視し検証する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

(d) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。内部監査担当は、監査役と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

(f) 当社及び親会社、子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び子会社との取引については、法令等の規範に従い適切に行う。子会社については、関係会社管理規程に基づきそれぞれの状況に応じて必要な管理を行う。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役は当該使用人の任命を行う。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

(i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。内部通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の取締役に通知し、当該取締役はただちにこれを監査役に報告する。代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

(j) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

b. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス委員会等のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。経営上のリスク分析及び対策の検討等のリスクマネジメントについては、各部門での情報収集をもとに経営会議にて行っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家等から助言を受ける体制を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件について責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款に定めております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とするものであります。

d. 取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務戦略等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	勝山 倫也	1963年1月31日生	1986年4月 朝日放送株式会社 入社 2013年2月 同 総合ビジネス局長 2015年1月 同 ラジオ局長 2015年2月 株式会社メディアプラットフォームラボ 非常勤取締役 2015年6月 株式会社radiko 非常勤取締役 2018年4月 朝日放送ラジオ株式会社 代表取締役社長 朝日放送テレビ株式会社 役員待遇 2019年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 役員待遇 2019年9月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 3	-
取締役 COO	高倉 喜仁	1978年8月17日生	2003年4月 株式会社資生堂 入社 2014年2月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 入社 2016年10月 当社マーケティング室長 2017年7月 当社執行役員 (現任) 2017年10月 当社ビジネスクリエーション事業部長 2018年1月 当社コミュニケーションプロデュース事業部長 2019年2月 当社取締役COO (現任)	(注) 3	-
取締役 CFO	大塚 健吾	1967年3月30日生	1990年4月 朝日放送株式会社 入社 2018年4月 朝日放送テレビ株式会社 経理局長兼経理センター長・朝日放送グループホールディングス株式会社 兼務 2018年6月 同 経理局長兼財務部長・朝日放送グループホールディングス株式会社 兼務 2018年10月 同 経理局長・朝日放送グループホールディングス株式会社 兼務 2019年6月 当社執行役員 (現任) 2019年7月 当社取締役CFO (現任)	(注) 3	-
取締役 CCO	小野 亮	1971年4月9日生	1990年4月 株式会社読売映画社 入社 1993年10月 有限会社クリート 入社 2006年6月 当社入社 2007年9月 当社取締役CCO (現任)、FLASH本部長 2017年2月 当社執行役員	(注) 3	175,000
取締役 ファウンダー	椎木 隆太	1966年12月24日生	1991年4月 ソニー株式会社 入社 2001年12月 有限会社バサニア (現 当社) 設立 代表取締役 2012年7月 DLE-ERA 取締役 2012年11月 DLE America, Inc. 代表取締役 2015年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION (現 株式会社W TOKYO) 代表取締役 2015年7月 ちゅらっぶす株式会社 取締役 2016年9月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION (現 株式会社W TOKYO) 取締役会長 2016年9月 ちゅらっぶす株式会社 代表取締役 2016年11月 AppBeach株式会社 代表取締役 2016年12月 株式会社エモクリ 代表取締役 (現任) 2017年2月 当社社長執行役員 2018年3月 amadana株式会社 取締役 (現任) 2018年3月 株式会社アマダナ総合研究所 代表取締役 (現任) 2019年1月 ちゅらっぶす株式会社 取締役 2019年9月 当社取締役 (現任)	(注) 3	7,258,380

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 隆史	1962年3月6日生	1985年4月 朝日放送株式会社 入社 2016年5月 株式会社神姫トラベル 非常勤取締役(現任) 2016年6月 株式会社東通企画 非常勤取締役(現任) エー・ビー・シー開発株式会社 非常勤取締役(現任) 2018年3月 ABCドリームベンチャーズ株式会社 非常勤取締役(現任) 2018年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 経営戦略局長・朝日放送テレビ株式会社 兼務 2018年6月 株式会社ABCゴルフ倶楽部 非常勤取締役(現任) 2019年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 執行役員・朝日放送テレビ株式会社 役員待遇 テレビ社長室長(委嘱) 朝日放送ラジオ株式会社 非常勤取締役(現任) 2019年6月 株式会社全関西ケーブルテレビジョン 非常勤取締役(現任) 2019年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	清水 厚志	1961年4月20日生	1985年4月 朝日放送株式会社 入社 2017年4月 同 総合編成局長 2018年4月 朝日放送テレビ株式会社 総合編成局長 2018年6月 同 総合編成局長兼マーケティング戦略部長 株式会社ABCフロンティアホールディングス 非常勤取締役 2019年3月 株式会社スカイ・エー 非常勤取締役(現任) 2019年4月 同 取締役 総合編成局長(委嘱) 2019年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	西澤 民夫	1943年6月17日生	1966年4月 中小企業金融公庫(現 株式会社日本政策金融公庫)入庫 1985年4月 山一証券株式会社 入社、同社より山一ユニベン株式会社へ出向 1987年11月 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 1990年11月 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長 1998年2月 日本エスアンドティー株式会社 設立 代表取締役(現任) 2000年3月 中小企業総合事業団(現 独立行政法人中小企業基盤整備機構)新事業支援部統括プロジェクトマネージャー 2006年4月 株式会社高滝リンクス倶楽部 代表取締役 2006年11月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 取締役(現任) 2009年8月 ラオックス株式会社 監査役(現任) 2014年2月 独立行政法人(現 国立研究開発法人)科学技術振興機構 起業支援室推進プログラムオフィサー(現任) 2019年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡瀬 ひろみ (戸籍名: 大塚 ひろみ)	1964年11月14日生	1988年4月 株式会社リクルート 入社 1993年5月 同 ゼクシィ創刊ファウンダー 2000年4月 同 アントレ マーケティング・ディレクター 2004年4月 同 プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター 2010年4月 株式会社アーレア 設立 代表取締役(現任) 2013年4月 株式会社トライアムパートナーズ 設立 代表取締役 2014年6月 株式会社ぱど 代表取締役社長 2016年5月 マックスパリュ西日本株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社パートナーエージェント 社外取締役(現任) 2016年9月 株式会社アーバンフューネスコーポレーション 社外監査役(現任) 2017年7月 ダイアル・サービス株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役(現任) 2019年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	山岸 洋一	1964年9月21日生	1989年4月 野村證券株式会社 入社 2000年6月 野村企業情報株式会社へ出向 2002年4月 野村證券株式会社に帰任 2010年4月 同 マネージング・ディレクター 2011年9月 公認会計士登録 2015年7月 みずほ証券株式会社 公開引受部長 2019年7月 キャリアフィロソフィー株式会社 代表取締役 2019年10月 当社取締役(就任予定)	(注) 3	-
常勤監査役	増永 健	1951年1月16日生	1973年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社 1996年6月 同 香港支店支店長 兼 香港証券現地法人社長 2000年6月 同 ロンドン証券現地法人社長 2001年6月 同 海外審査部部長 兼 投融資審議会委員 2002年8月 オリンパス・キャピタル株式会社 東京支店長 2003年4月 株式会社メディアアッティ・コミュニケーションズ(現 株式会社ジュピターテレコム) 入社、代表取締役CFO 2004年2月 同 CEO、代表取締役社長 2008年12月 株式会社ジュピターテレコム 顧問 2009年6月 エイチアールワン株式会社 常勤監査役 2012年6月 同 顧問(現任) 2019年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	並木 安生	1973年9月16日生	1996年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士登録 2004年1月 税理士法人トーマツ 入所 2008年2月 並木安生会計事務所(現 共同会計事務所 すいらんコンサルティング) 開業 2009年2月 当社監査役(現任) 2012年9月 ハンナ インストルメンツ・ジャパン株式会社 非常勤監査役(現任) 2015年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION(現 株式会社W TOKYO) 監査役(現任) 2015年7月 ちゅらつぶす株式会社 監査役(現任) 2016年11月 AppBeach株式会社 監査役 2018年3月 株式会社アマダナ総合研究所 監査役(現任) 2018年3月 株式会社DLEキャピタル 監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐藤 有紀 (戸籍名: 砂田 有紀)	1977年 5月27日生	2005年10月 山本綜合法律事務所(現 山本・柴崎法律事務所)入所 2006年 5月 ホワイト&ケース法律事務所 入所 2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所社員 2014年 9月 学校法人立教学院立教大学 兼任講師 2014年11月 株式会社T & C コンサルティング 取締役 2015年 3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 2015年 5月 株式会社はてな 監査役(現任) 2016年 6月 株式会社ZUU 監査役(現任) 2016年 9月 当社監査役(現任) 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役・監査等委員(現任) 2019年 1月 創・佐藤法律事務所パートナー(現任)	(注) 6	-
計					7,433,380

- (注) 1. 取締役西澤民夫、渡瀬ひろみ、山岸洋一(2019年10月1日就任予定)は、社外取締役であります。
2. 監査役増永健、並木安生、佐藤有紀は、社外監査役であります。
3. 2019年9月20日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2017年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2017年9月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2016年9月12日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名(2019年10月1日付で就任予定の者を含む。)及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

社外取締役西澤民夫は、証券会社の海外現地法人社長を務めた後、数々の企業の経営に関与しており、取締役の使命、職責について十分な知見を有しております。

社外取締役渡瀬ひろみは、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役就任予定の山岸洋一氏は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、また公認会計士として専門知識を有しております。

社外監査役増永健は、大手信託銀行審査部長をはじめ、数々の企業の役員を歴任しており、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有しております。

社外監査役並木安生は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計税務及びM&Aに関する専門知識を有しております。

社外監査役佐藤有紀は、弁護士として豊富な経験と知的財産権に関する専門知識を有しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めたものではありませんが、その選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ公正な経営監視体制を確立できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っており、また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況を面談を介して報告・説明を受けております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で適宜報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されており、監査役会は原則として毎月1回開催しております。また監査役は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査する他、重要な決裁書類の閲覧等により業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

なお、社外監査役並木安生は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計税務及びM&Aに関する専門知識を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織として社長に直属している内部監査室(1名)が実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 若尾 典邦氏

指定社員 業務執行社員 石渡 裕一朗氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他2名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、当社グループを形成する企業の数や事業領域の範囲に加え、独立性、監査品質及び報酬水準を総合的に勘案して選定するものとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告書を通じて、監査の相当性判断を協議しています。また「会計監査人監査報告監査調書」等により評価基準を作成し評価を行っており、会計監査人との意見交換や監査実施状況を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 アスカ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 アスカ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2018年12月14日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2018年12月3日に公表いたしました「過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2018年9月3日に外部から指摘を受け、過去5期分（2013年6月期から2017年6月期）及び2018年6月期の売上計上及び事業構造改善引当金の妥当性等の会計処理に関して、不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。これを受け、当社は、より独立した立場から、事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等の見解を求める必要があると判断したため、2018年9月14日付で外部の専門家による第三者委員会を設置し調査を行い、2018年11月27日付で第三者委員会から調査結果の報告を受けました。当社は、当該調査結果を踏まえ、当社の映像制作事業における売上高の取消し等の訂正を実施するとともに、連結の範囲、減損損失、税金計算及び税効果会計の見直し等の訂正を実施し、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等を訂正し、有限責任 あずさ監査法人より無限定適正意見を付した監査報告書を受領した上で、2018年12月3日に、訂正有価証券届出書、訂正有価証券報告書及び訂正四半期報告書を関東財務局に提出いたしました。

当社は、これらの訂正報告書の作成と並行して、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と、2019年6月期の監査業務体制及び当社の内部統制の改善計画について継続的な協議を行ってまいりましたが、過年度及び2018年6月期の監査状況、第三者委員会の調査結果を踏まえ、同監査法人より、当社が過年度において役職員の関与等が疑われる不適切な会計処理を実施し、また、不適切な監査対応をしたことが疑われる事実により、会計監査人を継続することはできないとの申し出を受けました。これを受け、当社は、両者共に誠実に協議した結果、同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

これにともない、2019年6月期第2四半期のレビューを早期に開始し、適正な監査業務を継続される体制を維持するため、当社監査役会はアスカ監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、退任にあたり有限責任 あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができ旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
有限責任 あずさ監査法人からは、特に加える点はない旨の回答をいただいております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	160,000	-
連結子会社	9,000	-	-	-
計	34,000	-	160,000	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬額には、前任監査人である有限責任 あずさ監査法人への訂正報告等に係る報酬124,000千円が含まれております。また、当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の内容は次のとおりであります。

アスカ監査法人 21,000千円
有限責任 あずさ監査法人 15,000千円

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提示された報酬等の見積りの算定根拠、当社の事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。各役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2013年9月25日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2013年9月25日開催の定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	52,221	52,221	-	-	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	11,840	11,840	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	24,298

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	10,000

(注) 上記のほか、株式の一部売却に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式2銘柄)があります。

c. 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表についてアスカ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,608,772	4,508,760
受取手形及び売掛金	1,033,468	193,390
仕掛品	166,444	233,671
その他	678,349	262,387
貸倒引当金	16,230	4,958
流動資産合計	4,470,803	5,193,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,374	19,825
減価償却累計額	2 10,558	2 19,392
建物(純額)	10,815	433
工具、器具及び備品	23,407	22,782
減価償却累計額	2 20,920	2 21,419
工具、器具及び備品(純額)	2,487	1,363
有形固定資産合計	13,303	1,796
無形固定資産		
のれん	594,122	-
商標権	533,123	-
その他	2,940	375
無形固定資産合計	1,130,187	375
投資その他の資産		
投資有価証券	158,306	24,298
関係会社株式	1 194,090	1 53,351
繰延税金資産	54,311	-
敷金及び保証金	53,713	23,677
その他	10	6,444
投資その他の資産合計	460,431	107,772
固定資産合計	1,603,922	109,944
資産合計	6,074,726	5,303,196
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,295	34,852
短期借入金	1,130,000	-
1年内返済予定の長期借入金	489,519	304,209
未払金	789,132	105,134
未払法人税等	-	141,910
前受金	332,167	113,443
賞与引当金	12,000	-
その他	165,830	40,942
流動負債合計	3,294,944	740,492
固定負債		
長期借入金	1,420,302	211,675
資産除去債務	-	14,000
固定負債合計	1,420,302	225,675
負債合計	4,715,246	966,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,530,233	2,916,233
資本剰余金	1,868,097	3,254,097
利益剰余金	2,191,348	1,837,779
株主資本合計	1,206,982	4,332,550
新株予約権	4,738	4,478
非支配株主持分	147,758	-
純資産合計	1,359,479	4,337,029
負債純資産合計	6,074,726	5,303,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	5,553,092	3,795,793
売上原価	4,249,712	1,279,468
売上総利益	1,303,379	1,002,325
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	378,185	347,642
業務委託費	127,436	98,100
貸倒引当金繰入額	3,482	293
賞与引当金繰入額	6,947	4,538
その他	701,438	660,985
販売費及び一般管理費合計	1,210,525	1,102,482
営業利益又は営業損失()	92,854	100,157
営業外収益		
受取利息	51	59
助成金収入	5,970	-
補助金収入	-	3,420
出資金返還益	-	6,007
その他	2,026	803
営業外収益合計	8,048	10,290
営業外費用		
支払利息	9,574	10,019
株式交付費	2,476	13,466
支払手数料	-	40,983
その他	2,205	792
営業外費用合計	14,256	65,261
経常利益又は経常損失()	86,646	155,129
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,999
関係会社株式売却益	-	1,713,140
その他	-	129,621
特別利益合計	-	1,852,761
特別損失		
減損損失	2,514,403	2,33,476
投資有価証券評価損	-	148,696
関係会社株式評価損	-	5,648
関係会社株式売却損	-	24,471
特別調査費用	-	3,431,692
課徴金	-	4,169,000
その他	-	61,815
特別損失合計	514,403	874,801
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	427,756	822,830
法人税、住民税及び事業税	36,124	149,036
過年度法人税等	-	155,920
法人税等調整額	54,311	10,013
法人税等合計	18,186	314,970
当期純利益又は当期純損失()	409,570	507,860
非支配株主に帰属する当期純利益	2,159	66,250
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	411,730	441,609

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	409,570	507,860
包括利益	409,570	507,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	411,730	441,609
非支配株主に係る包括利益	2,159	66,250

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	1,520,573	1,689,536	1,779,618	1,430,491	304	-	1,430,795
当期変動額							
新株の発行	9,660	9,660		19,320			19,320
親会社株主に帰属する当期純損失()			411,730	411,730			411,730
連結子会社の増資による持分の増減		168,900		168,900			168,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,434	147,758	152,192
当期変動額合計	9,660	178,560	411,730	223,509	4,434	147,758	71,316
当期末残高	1,530,233	1,868,097	2,191,348	1,206,982	4,738	147,758	1,359,479

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	1,530,233	1,868,097	2,191,348	1,206,982	4,738	147,758	1,359,479
当期変動額							
新株の発行	1,386,000	1,386,000		2,772,000			2,772,000
親会社株主に帰属する当期純利益			441,609	441,609			441,609
連結範囲の変動			87,121	87,121			87,121
合併による減少			920	920			920
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					259	147,758	148,018
当期変動額合計	1,386,000	1,386,000	353,568	3,125,568	259	147,758	2,977,549
当期末残高	2,916,233	3,254,097	1,837,779	4,332,550	4,478	-	4,337,029

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	427,756	822,830
減価償却費	81,802	68,604
減損損失	514,403	33,476
のれん償却額	72,749	54,562
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,482	293
賞与引当金の増減額(は減少)	6,947	4,538
受取利息	51	59
支払利息	9,574	10,019
為替差損益(は益)	34	15
投資有価証券評価損益(は益)	-	148,696
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,713,140
特別調査費用	-	431,692
課徴金	-	169,000
売上債権の増減額(は増加)	362,928	204,652
たな卸資産の増減額(は増加)	514,989	84,337
仕入債務の増減額(は減少)	236,204	154,582
未払金の増減額(は減少)	-	669,131
出資金の増減額(は増加)	503,282	29,700
その他	23,369	87,003
小計	309,905	315,478
利息及び配当金の受取額	51	1,411
利息の支払額	9,418	10,154
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	34,210	20,172
特別退職金の支払額	44,699	-
特別調査費用の支払額	-	431,692
課徴金の支払額	-	169,000
その他	-	37,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,761	982,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,745	1,496
有形固定資産の売却による収入	250	-
無形固定資産の取得による支出	46,682	505
投資有価証券の取得による支出	156,406	45,206
投資有価証券の売却による収入	-	12,789
関係会社株式の取得による支出	203,140	-
関係会社株式の売却による収入	-	275,524
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,754,344
敷金及び保証金の差入による支出	1,898	2,904
敷金及び保証金の回収による収入	1,666	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,957	992,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	680,000	498,000
長期借入れによる収入	520,000	20,000
長期借入金の返済による支出	549,979	435,276
株式の発行による収入	18,062	2,758,533
非支配株主からの払込みによる収入	313,281	-
新株予約権の発行による収入	4,455	-
その他	-	40,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	985,819	1,886,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	246,175	1,895,968
現金及び現金同等物の期首残高	2,362,596	2,608,772
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,019
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,608,772	1 4,508,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ちゅらっぷす株式会社

株式会社W TOKYOについては当連結会計年度において保有株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

株式会社エモクリ

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(1～5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」52,467千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注釈(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務14,000千円を計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は僅少であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
関係会社株式	194,090千円	53,351千円

2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
- 千円	15,768千円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	有形固定資産（工具、器具及び備品）、ソフトウェア、その他	東京都千代田区	42,513
その他	出資金(注)	東京都千代田区	471,890

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	有形固定資産（建物、工具、器具及び備品）、ソフトウェア	東京都千代田区	10,219
その他	出資金(注)	東京都千代田区	23,256

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

3 特別調査費用

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

過年度決算訂正に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬等を計上しております。

4 課徴金

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
課徴金納付額等を計上しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	20,240,600	96,600		20,337,200

（変動事由の概要）

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 96,600株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	権利行使条件付 第16回新株予約権	-	454,500	-	32,500	422,000	282
	権利行使条件付 第18回新株予約権	-	-	153,600	-	153,600	4,113
	権利行使条件付 第19回新株予約権	-	-	611,400	-	611,400	342
合計		-	454,500	765,000	32,500	1,187,000	4,738

（注）上記の権利行使条件付新株予約権は、いずれも権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	20,337,200	22,000,000	-	42,337,200

（変動事由の概要）

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

第三者割当による新株式の発行による増加 22,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	権利行使条件付第16回新株予約権	-	422,000	-	10,500	411,500	275
	権利行使条件付第18回新株予約権	-	153,600	-	9,000	144,600	3,872
	権利行使条件付第19回新株予約権	-	611,400	-	21,000	590,400	330
合計		-	1,187,000	-	40,500	1,146,500	4,478

(注) 権利行使条件付第19回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	2,608,772 千円	4,508,760 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	2,608,772 千円	4,508,760 千円

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社W TOKYOが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社W TOKYO株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,340,629 千円
固定資産	1,514,560 "
流動負債	1,554,556 "
固定負債	758,328 "
非支配株主持分	214,009 "
株式売却後の投資勘定	88,712 "
商標権	368,489 "
株式売却益	1,516,404 "
株式会社W TOKYO株式の売却価額	1,387,500 千円
株式会社W TOKYO現金及び現金同等物	633,155 "
差引：売却による収入	754,344 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後4年以内であることから、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに与信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するため、主に固定金利で調達しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,608,772	2,608,772	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,033,468		
貸倒引当金(*1)	16,230		
	1,017,237	1,017,237	-
資産計	3,626,009	3,626,009	-
(1) 買掛金	376,295	376,295	-
(2) 短期借入金	1,130,000	1,130,000	-
(3) 未払金	789,132	789,132	-
(4) 長期借入金(*2)	1,909,821	1,906,424	3,397
負債計	4,205,248	4,201,851	3,397

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,508,760	4,508,760	-
(2) 受取手形及び売掛金	193,390		
貸倒引当金(*1)	4,958		
	188,432	188,432	-
資産計	4,697,193	4,697,193	-
(1) 買掛金	34,852	34,852	-
(2) 未払金	105,134	105,134	-
(3) 未払法人税等	141,910	141,910	-
(4) 長期借入金(*2)	515,884	516,938	1,054
負債計	797,782	798,836	1,054

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券(非上場株式)	158,306	24,298
関係会社株式(非上場株式)	194,090	53,351
敷金及び保証金	53,713	23,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,608,772	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,033,468	-	-	-
合計	3,642,240	-	-	-

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,508,760	-	-	-
受取手形及び売掛金	193,390	-	-	-
合計	4,702,151	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,130,000	-	-	-	-	-
長期借入金	489,519	504,626	307,384	132,797	94,715	380,780
合計	1,619,519	504,626	307,384	132,797	94,715	380,780

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	304,209	134,996	39,996	36,683	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年6月30日）

その他有価証券（当連結会計年度の貸借対照表計上額158,306千円）は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2019年6月30日）

その他有価証券（当連結会計年度の貸借対照表計上額24,298千円）は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	10,000	9,999	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 600,000株
付与日	2013年3月15日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2013年3月15日 至 2015年3月14日
権利行使期間	自 2015年3月15日 至 2022年9月19日

(注) 権利行使時において当社の役員、従業員であることを要する。ただし、当社の株式が証券取引所へ上場した場合に限り行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	364,200
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	364,200

単価情報

(単位：円)

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日
権利行使価格	200
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
雑収入	-	259

4. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月27日 取締役会 第16回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第18回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 4名 従業員 60名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 29名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 475,500株	普通株式 153,600株	普通株式 611,400株
付与日	2015年12月15日	2017年11月7日	2017年11月7日
権利確定条件	(注)2, 5, 6, 7, 8	(注)3, 5, 6, 7, 8	(注)4, 5, 6, 7, 8
対象勤務期間	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。
権利行使期間	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 2016年6月期、2017年6月期及び2018年6月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、売上高の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
 - 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が10,272百万円以上の場合
行使可能割合：80%
 - 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が12,473百万円以上の場合
行使可能割合：90%
 - 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が14,674百万円以上の場合
行使可能割合：100%
- 新株予約権者は、2018年6月期に当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書において、営業利益が251百万円以上となった場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- 新株予約権者は、2019年6月期及び2020年6月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書において、営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
 - 2019年6月期及び2020年6月期の営業利益の合計額が651百万円以上の場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
 - 2019年6月期及び2020年6月期の営業利益の合計額が449百万円以上の場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の80%
 - 2019年6月期及び2020年6月期の営業利益の合計額が247百万円以上の場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

7. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
8. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月27日 取締役会 第16回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第18回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	422,000	153,600	611,400
付与	-	-	-
失効	-	-	21,000
権利確定	422,000	153,600	-
未確定残	-	-	590,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	422,000	153,600	-
権利行使	-	-	-
失効	10,500	9,000	-
未行使残	411,500	144,600	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月27日 取締役会 第16回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第18回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
権利行使価格 (円)	617	200	200
行使時平均株価 (円)	-	-	-

3. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 6月30日)	当連結会計年度 (2019年 6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,969 千円	1,518 千円
棚卸資産評価損	21,240 "	12,106 "
減価償却超過額	270,529 "	269,253 "
関係会社株式評価損	16,410 "	1,729 "
投資有価証券評価損	20,056 "	45,530 "
資産除去債務	- "	2,024 "
繰越欠損金 (注) 2	304,036 "	93,829 "
その他	13,180 "	18,873 "
繰延税金資産小計	650,422 千円	444,866 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	- "	93,829 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	351,037 "
評価性引当額小計 (注) 1	596,111 "	444,866 "
繰延税金資産合計	54,311 千円	- 千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	93,829	93,829
評価性引当額	-	-	-	-	-	93,829	93,829
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 6月30日)	当連結会計年度 (2019年 6月30日)
法定実効税率		30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.1 "
住民税均等割		0.5 "
評価性引当額の増減	前連結会計年度において は、税金等調整前当期純損 失を計上しているため、注 記を省略しております。	18.4 "
過年度法人税等		19.0 "
その他		1.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.3 "

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業等の名称

カルチュア・エンタテインメント株式会社
株式会社トランザクション
株式会社マイナビ
帝都インベストメンツ投資事業有限責任組合
他個人3名

(2) 分離した事業の内容

株式会社W TOKYO(以下「W TOKYO」という。)が営むTOKYO GIRLS COLLECTION(以下「TGC」という。)等のライブイベントの企画・制作・運営事業、メディア事業、プロモーション事業、プロダクトアライアンス事業、海外事業等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、IP(著作権や商標権等の知的財産権)を開発・取得し、幅広い事業領域へサービスを提供する総合エンタテインメントカンパニーとして、動画広告等のマーケティングサービス提供、スマートフォンアプリの企画開発、映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツ制作等デジタルマーケティング分野における受託サービスをビジネスの中心としております。アニメ・キャラクターに加え、ファッション・ビューティーなど、日本が誇るエンタメコンテンツを包括的に活用して事業領域を拡大させていくことを目的に、ファッションやビューティーに関する情報の発信源として、若い女性を中心に圧倒的知名度と影響力を持ち、日本のガールズカルチャーを世界に発信し続けるTGCの商標権を2015年6月に取得し、2017年1月には運営会社である株式会社W mediaを吸収合併し、W TOKYOとして子会社化しました。

当社グループ化後もW TOKYOはイベントに留まらず企業のマーケティング戦略との資本業務提携含む連携強化や、TGCのメディア戦略を利用したさらなる国内外への発信をより強化し、当社の連結業績に及ぼす貢献度も年々向上しております。

また、2018年8月14日に公表した「2018年6月期決算説明資料」において記載しているとおり、W TOKYOは今後東京証券取引所への上場を目指していることから、中長期的には上場に向けて自立性を高め、経営スピードを上げることが目的として、当社の株式持分を減らしていく必要性があります。

一方、当社は2019年5月10日に「朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、朝日放送グループホールディングス株式会社(以下「朝日放送グループHD」といい、朝日放送グループHD並びにその子会社及び関連会社を「朝日放送グループ」という。)の子会社となり、朝日放送グループとの事業シナジーを軸にした成長戦略の再構築が急務となっております。

こうした状況を総合的に勘案した結果、当社が保有するW TOKYO株式の一部を譲渡し、議決権所有割合を19.82%とした後で、朝日放送グループとW TOKYOの間での事業提携を行うことにより、W TOKYOの上場に向けた動きを加速させることが朝日放送グループ及び当社にとって最善の選択であると判断しました。

本件株式譲渡の相手先につきましては、譲渡価格やスケジュール等の条件、またW TOKYOの自立性や経営スピードを維持しながらも事業を発展させていけることを基準として決定しております。

(4) 事業分離日

2019年6月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,516,404千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,340,629 千円
固定資産	1,514,560 "
資産合計	2,855,190 "
流動負債	1,554,556 "
固定負債	758,328 "
負債合計	2,312,884 "

(3) 会計処理

連結上の譲渡持分に係る帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,850,146 千円
営業利益 200,766 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	- 千円	- 千円
見積りの変更による増加額	- "	14,000 "
期末残高	- "	14,000 "

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務14,000千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	株式会社 W TOKYO	東京都渋谷区	207,250	ファスト・エンタ テインメント事業	銀行借入に対する債 務保証（注）1、2	1,182,018	-	-

（注）1. 株式会社W TOKYOは、2019年6月28日付で当社所有の株式を一部売却し、子会社でなくなっております。このため、取引金額については子会社であった期間のものを記載しております。

2. 銀行からの借入に対する債務保証であり、保証料は発生しておりません。なお、2019年6月30日付で債務保証契約は全て解除しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	川島 崇	-	-	当社取締役、 子会社代表取締役	(被所有) 直接 0.68%	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使(注)	12,000	-	-

（注）2013年3月14日取締役会決議に基づき割当てられた、第15回新株予約権の行使であります。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	村上 範義	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注）1	47,610	-	-
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）2	27,750	-	-
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社クロスリング（注）3	東京都港区	10,000	イベントの制作業務等	-	営業代理店、イベントの制作外注等業務委託料の支払、役員の兼任	イベントへの協賛（注）4	31,600	-	-

（注）1. 当社の連結子会社である株式会社W TOKYOは、銀行からの借入に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いはありません。

2. 当社の連結子会社である株式会社W TOKYOは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。取引金額は、関連当事者に該当した期間の支払家賃の合計額を記載しております。

3. 子会社代表取締役村上範義の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務の内容を勘案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	村上 範義	-	-	子会社代表取締役	銀行借入に対する債務被保証（注）1	27,330	-	-
					不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）2	33,300	-	-

（注）1. 株式会社W TOKYOは、銀行からの借入に債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。取引金額は、関連当事者に該当した期間までの銀行借入残高を記載しております。

2. 株式会社W TOKYOは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。取引金額は、関連当事者に該当した期間の支払家賃及び共益費の合計額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	59.35 円	102.33 円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	20.29 円	19.78 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	19.68 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	411,730	441,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	411,730	441,609
期中平均株式数(株)	20,293,495	22,320,807
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	119,994
(うち新株予約権(株))	(-)	(119,994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 4,220個 (普通株式 422,000株)	2015年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 4,115個 (普通株式 411,500株) 2017年10月17日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 5,904個 (普通株式 590,400株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,130,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	489,519	304,209	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,420,302	211,675	0.3	2020年～2023年
合計	3,039,821	515,884	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	134,996	39,996	36,683	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,489,532	2,366,537	3,629,923	3,795,793
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	71,611	555,565	570,314	822,830
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	39,356	635,573	689,550	441,609
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.94	31.25	33.91	19.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.94	29.32	2.65	53.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,958,933	4,488,477
受取手形	138	13,392
売掛金	683,585	181,456
商品	5,861	9,732
仕掛品	139,081	233,671
貯蔵品	101	111
前払費用	17,764	17,383
未収入金	226,800	63,516
その他	342,379	182,742
貸倒引当金	3,411	4,958
流動資産合計	1 3,371,235	1 5,185,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,229	19,260
減価償却累計額	3,229	19,260
建物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	17,624	18,155
減価償却累計額	17,624	18,155
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	158,306	24,298
関係会社株式	227,590	63,351
出資金	-	6,444
敷金及び保証金	22,590	22,590
投資その他の資産合計	408,487	116,685
固定資産合計	408,487	116,685
資産合計	3,779,722	5,302,212

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,783	51,577
短期借入金	450,000	-
1年内返済予定の長期借入金	300,456	304,209
未払金	732,210	94,084
未払法人税等	-	141,012
前受金	195,756	113,443
預り金	52,203	33,790
その他	67,795	-
流動負債合計	1,189,205	1,738,116
固定負債		
長期借入金	515,884	211,675
資産除去債務	-	14,000
固定負債合計	515,884	225,675
負債合計	2,413,089	963,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,530,233	2,916,233
資本剰余金		
資本準備金	1,307,553	2,693,553
資本剰余金合計	1,307,553	2,693,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,475,891	1,275,843
利益剰余金合計	1,475,891	1,275,843
株主資本合計	1,361,894	4,333,942
新株予約権	4,738	4,478
純資産合計	1,366,633	4,338,421
負債純資産合計	3,779,722	5,302,212

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1 2,374,439	1 954,626
売上原価	1 1,798,087	1 715,051
売上総利益	576,352	239,575
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,303	56,939
給料手当	210,587	211,500
減価償却費	76,266	6,511
支払報酬	38,068	50,025
業務委託費	57,156	45,696
その他	155,166	184,933
販売費及び一般管理費合計	595,549	555,607
営業損失()	19,197	316,032
営業外収益		
受取利息	22	96
出資金返還益	-	6,007
その他	1,603	984
営業外収益合計	1,626	7,089
営業外費用		
支払利息	3,441	2,627
為替差損	738	138
株式交付費	967	13,466
支払手数料	-	40,983
その他	9	-
営業外費用合計	5,157	57,215
経常損失()	22,728	366,158
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,999
関係会社株式売却益	-	1,565,485
固定資産売却益	2 303,389	-
その他	-	126,831
特別利益合計	303,389	1,702,316
特別損失		
減損損失	514,403	33,476
投資有価証券評価損	-	148,696
関係会社株式評価損	-	5,648
関係会社株式売却損	-	24,471
特別調査費用	-	3 431,692
課徴金	-	4 169,000
その他	-	60,263
特別損失合計	514,403	873,249
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	233,743	462,908
法人税、住民税及び事業税	5,272	106,939
過年度法人税等	-	155,920
法人税等合計	5,272	262,860
当期純利益又は当期純損失()	239,016	200,048

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	106,527	8.5	75,711	9.3
経費		1,152,374	91.5	737,272	90.7
当期総製造費用		1,258,901	100.0	812,984	100.0
期首仕掛品たな卸高		679,619		139,081	
合計		1,938,521		952,065	
期末仕掛品たな卸高		139,081		233,671	
当期製品製造原価		1,799,439		718,393	
期首商品たな卸高		-		5,861	
当期商品仕入高		4,985		668	
合計		4,985		6,529	
期末商品たな卸高	5,861		11,098		
他勘定振替高	2	476		139	
商品評価損		-		1,365	
売上原価		1,798,087		715,051	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,053,790	698,416

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費	407	139
その他	69	-
計	476	139

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,520,573	1,297,893	1,297,893	1,236,875	1,236,875	1,581,590	304	1,581,895
当期変動額								
新株の発行	9,660	9,660	9,660			19,320		19,320
当期純損失()				239,016	239,016	239,016		239,016
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）							4,434	4,434
当期変動額合計	9,660	9,660	9,660	239,016	239,016	219,696	4,434	215,262
当期末残高	1,530,233	1,307,553	1,307,553	1,475,891	1,475,891	1,361,894	4,738	1,366,633

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,530,233	1,307,553	1,307,553	1,475,891	1,475,891	1,361,894	4,738	1,366,633
当期変動額								
新株の発行	1,386,000	1,386,000	1,386,000			2,772,000		2,772,000
当期純利益				200,048	200,048	200,048		200,048
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）							259	259
当期変動額合計	1,386,000	1,386,000	1,386,000	200,048	200,048	2,972,048	259	2,971,788
当期末残高	2,916,233	2,693,553	2,693,553	1,275,843	1,275,843	4,333,942	4,478	4,338,421

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(1～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	24,779 千円	13,962 千円
短期金銭債務	13,074 "	18,758 "

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
株式会社W TOKYO	888,340 千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	110,265 千円	23,886 千円
仕入高	158,434 "	183,550 "
営業取引以外の取引高		
資産譲渡高	898,148 "	- "

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
商標権	303,389 千円	- 千円

3 特別調査費用

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

過年度決算訂正に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬等を計上しております。

4 課徴金

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

課徴金納付額等を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
子会社株式	150,290	10,000
関連会社株式	77,300	53,351
合計	227,590	63,351

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,044 千円	1,518 千円
棚卸資産評価損	21,240 "	12,106 "
減価償却超過額	266,558 "	269,253 "
関係会社株式評価損	16,410 "	1,729 "
投資有価証券評価損	20,056 "	45,530 "
資産除去債務	- "	2,024 "
繰越欠損金	185,981 "	86,488 "
その他	4,729 "	18,495 "
繰延税金資産小計	516,021 千円	437,147 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	86,488 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	350,658 "
評価性引当額小計	516,021 "	437,147 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率		30.6 %
(調整)	前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.1 "
住民税均等割		0.8 "
評価性引当額の増減		17.0 "
過年度法人税等		33.7 "
その他		0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		56.8 "

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,229	16,031	-	19,260	19,260	16,031 (9,381)	-
工具、器具及び備品	17,624	530	-	18,155	18,155	530 (406)	-
有形固定資産計	20,853	16,562	-	37,415	37,415	16,562 (9,788)	-
無形固定資産							
ソフトウェア	-	563	431 (431)	131	131	131	-
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	563	431 (431)	131	131	131	0

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,411	4,958	3,411	4,958

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL https://www.dle.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2019年7月23日開催の臨時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 毎年6月
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第19期事業年度については、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月3日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年12月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び同項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、同項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第13期）（自 2013年7月1日 至 2014年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
事業年度（第14期）（自 2014年7月1日 至 2015年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
事業年度（第15期）（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第13期）（自 2013年7月1日 至 2014年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
事業年度（第14期）（自 2014年7月1日 至 2015年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
事業年度（第15期）（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2018年12月3日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）2018年12月3日関東財務局長に提出
（第17期第1四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年12月3日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年12月3日関東財務局長に提出
（第18期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年12月11日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

2019年5月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月20日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若尾 典邦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一郎
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年12月3日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・エル・イーの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ディー・エル・イーが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載の通り、会社の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月20日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若尾 典邦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2018年7月1日から2019年6月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年12月3日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。